

# 「火山噴火緊急観測部会」の設置について

平成29年10月18日  
次世代火山研究・人材育成  
総合プロジェクト  
総合協議会  
平成30年3月26日改正

## 1. 目的

噴火の予兆が把握された場合や噴火が発生した際に、専門家の派遣や、緊急観測の実施等を検討するために、次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト総合協議会（以下「総合協議会」という。）に火山噴火緊急観測部会（以下「部会」という。）を設置する。

## 2. 部会における検討事項

以下の内容について検討する

- ① 専門家の派遣の要否
- ② 緊急観測の実施の要否
- ③ 緊急観測を実施する体制と調査観測項目
- ④ 緊急観測を実施した場合の、実施状況の把握と展開方針検討

## 3. 部会の委員構成

- 伊藤 順一 産業技術総合研究所地質調査総合センター活断層・火山研究部門 副研究部門長  
上田 英樹 防災科学技術研究所地震津波火山ネットワークセンター 火山観測管理室長  
大倉 敬宏 京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設火山研究センター 教授  
清水 洋 九州大学大学院理学研究院附属地震火山観測研究センター長  
中川 光弘 北海道大学大学院理学研究院 教授  
中田 節也 防災科学技術研究所 火山研究推進センター長  
◎ 西垣 隆 元科学技術振興機構・（旧）科学技術振興調整費 プログラム主管  
西村 太志 東北大学大学院理学研究科 教授  
藤田 英輔 防災科学技術研究所 火山研究推進センター 副センター長  
宮村 淳一 気象庁地震火山部火山課 火山対策官  
森田 裕一 東京大学地震研究所 教授

◎：主査

（平成30年3月26日現在）

- 部会に、特別の事項を調査審議又は専門の事項を調査させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
- 部会に、本プロジェクトのプロジェクト・リーダー、リスクコミュニケーション担当プロジェクト・アドバイザー、次世代火山研究推進事業の分担責任者及び関係行政機関等の職員をオブザーバーとして同席させることができる。
- 主査は、緊急に会議の議を経ることが必要と認めるときは、書面の伝送処理等、適切な方法により、その意見を聴取し、また賛否を問い、その結果をもって、部会の議決とすることができる。